

## 様式第3（第7条関係）

## 鹿児島市保育士資格取得支援事業補助金所要額内訳表

法人名

(単位：円)

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③=①-②	対象経費の 実支出額 ④	選定額 (③と④を比較 して低い額×補 助率) ⑤	補助基準額 ⑥	補助金所要額 (⑤と⑥を比較 して低い額) ⑦
保育教諭確保のための保育士資格取得支 援事業（指定保育士養成施設の受講料 等）							
保育教諭確保のための保育士資格取得支 援事業（代替保育教諭雇上費）							
保育所等保育士資格取得支援事業（指定 保育士養成施設を卒業する場合）							
保育所等保育士資格取得支援事業（実務 経験があつて幼稚園教諭免許状を有する 者が特例制度を活用して指定保育士養成 施設での受講により取得する場合）							
保育所等保育士資格取得支援事業（幼稚 園教諭免許状を有する者が指定保育士養 成施設での受講により取得する場合）							
合計							

- (注1) 補助金の対象となる者1人につき1行とすること。入力する行が不足する場合は適宜挿入すること。
- (注2) ①欄には、対象経費以外も含めた総事業費を記入すること。
- (注3) ②欄には、鹿児島市保育士資格取得支援事業補助金以外の収入がある場合にその金額を記入すること。
- (注4) ④欄には、①欄のうち対象経費に係る支出額を記入すること。
- (注5) ⑤欄には、③欄と④欄を比較して少ない方の額に鹿児島市保育士資格取得支援事業補助金交付要綱別表2の第3欄に定める補助率を乗じて得た額を記入すること。
- (注6) ⑥欄には、鹿児島市保育士資格取得支援事業補助金交付要綱別表2の第4欄に定める上限額を記入すること。
- (注7) ⑦欄には、⑤欄と⑥欄を比較して少ない方の額を記入すること。なお、事業ごとに算出された補助金所要額に、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。